

清水町議会モニター募集要項

清水町議会モニターを募集します。

1. 職務

- (1) 議会本会議・委員会等を傍聴し、その会議の運営に関する意見の提出
- (2) 議会だより及び議会ホームページに関する意見の提出
- (3) 議長が依頼した議会の運営に関する調査事項への回答
- (4) 議会議員と１年に１回以上の意見交換
- (5) 議会モニター会議への出席
- (6) その他議長が必要と認めたこと

2. 募集資格

- (1) 年齢１８歳以上の町民で、町議会議員又は町職員でない方
- (2) 町議会のしくみ及び運営に関心がある方
- (3) 町政及び地域社会の発展に関心がある方

3. 募集人員 １０人以内（応募者の中から議長が委嘱）

4. 任期 ２年間（令和９年３月３１日まで）

5. 謝礼

議会モニターは無償としますが、記念品を贈ります。

6. 募集期間 令和７年３月１４日（金）～令和７年５月２日（金）

7. 申込方法

申込書に住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・職業及び応募の動機を記入いただき、議会事務局に提出（電子メール含む）してください。

申込書は、役場議会事務局、町ホームページにあります。

8. 申込み・問合せ先

清水町議会事務局 〒089-0192 清水町南４条２丁目２番地

TEL 0156-62-3317 FAX 0156-62-5160

メールアドレス bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

清水町議会 第二十一号 申込書

提出日 令和7年 月 日

[illegible]